

# 1 通年会期制

## 【1-1】通年会期制を採用している市

(令和2年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	通年会期制を採用している	通年会期制を採用していない
5万人未満 280	11 (3.9%)	269 (96.1%)
5～10万人未満 250	17 (6.8%)	233 (93.2%)
10～20万人未満 152	6 (3.9%)	146 (96.1%)
20～30万人未満 48	5 (10.4%)	43 (89.6%)
30～40万人未満 29	4 (13.8%)	25 (86.2%)
40～50万人未満 21	1 (4.8%)	20 (95.2%)
50万人以上 15	0 (0%)	15 (100%)
指定都市 20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
全市 815	46 (5.6%)	769 (94.4%)

## 【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況

46市(令和2年12月31日現在)

根拠条文	市数	市区名
通年会期を採用している市 (地方自治法第102条の2第1項)	13	久慈市、福島市、柏崎市、厚木市、常総市、坂東市、鳥羽市、四條畷市、守山市、丹波篠山市、浜田市、小松島市、三好市
定例会を条例で年1回と定めている市 (地方自治法第102条第2項)	33	根室市、宮古市、北上市、滝沢市、登米市、南砺市、金沢市、七尾市、白山市、青梅市、あきる野市、文京区、墨田区、荒川区、相模原市、横須賀市、守谷市、鎌ヶ谷市、藤枝市、犬山市、豊明市、四日市市、鈴鹿市、枚方市、大東市、大阪狭山市、京都市、亀岡市、大津市、安来市、土佐清水市、香美市、吉岐市